

発売中  
240円

3つの改革で暮らしに希望を  
日本共産党の経済再生プラン  
経済停滞・暮らしの困難を打開する

# 望まない方は申請が必要

## 自衛隊へ 名簿提供

## 5月末までに市役所窓口申請（郵送も可）

市は4月から、自衛隊に名簿を提供することを望まない18歳の市民の除外申請を受けつけます。日隈市議は「名簿を自衛隊に渡したくないというのは権利。わかりやすいチラシを18歳の対象者に郵送すべきではないか」と質問しました。

自衛隊に県内すべての自治体が、18歳対象者の名簿を提供しています。そのうち3自治体（大分、臼杵、豊後大野）が、2023年度名簿提供分から除外申請を

受けつけています。24年度名簿提供分からは、日田市のほか5自治体（中津、豊後高田、津久見、宇佐、日出町）が除外申請を受けつけます。



▶「除外申請できることを市民にもれなく知らせるのか」と質問する日隈市議（3月6日）

市民環境部長は、申請方法について「市民課窓口のほか振興局、振興センターに申請書を出していただくか、郵送でも受けつけを行う。受付期間は4月1日から5月31日までの2カ月間」と説明しました。

日隈市議は「除外申請

ができることを市は18歳の市民にもれなく知らせるのか」と質問。市民環境部長は「日田支援学校を含む市内の高校6校の協力を得て対象者にチラシを配る。このほか4月市報、市ホームページで知らせる」と答えました。

日隈市議は「市内6校に通っていない方にチラシを郵送すべきではないか」と質問。市民環境部長は「除外申請は市民サービスの一環、郵送する予定はない」と答えました。日隈市議は「名簿を自衛隊に渡したくないというのは権利。市民サービスという考え方でいいのか」と追及。市長は「除外することはサービスではない。どういう形でお知らせするかはサービスというのが部長の答弁」と弁明しました。

# 市民にチラシで知らせよ

## 生活保護は国民の権利

## 制度を誤解して申請をあきらめる人もいる

日隈市議は6日、京都府京丹後市が「生活保護の申請は国民の権利」だということを紹介するチラシ（左のチラシ）を全世帯に配っていることを紹介。制度を誤解して、生活保護の申請をあきらめる人をつくらないよう求めました。

国は、2020年末からホームページで「生活保護の申請は権利です」と呼びかけています。厚労省は2月7日、生活保護の

申請件数が11カ月連続で増えていくと発表しました。日田市は、生活保護の申請件数が2019年以降、増えているものの、生活保護を受けている世帯は減っています。

福祉保健部長は「市はホームページやポスターで、市民に知らせている。京丹後市も参考に、市民に知らせる方法を検討する」と答えました。

誰ひとり置き去りにしないまちづくりを目指して 京丹後市からのお知らせです

生活保護の申請は、国民の権利です。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。お困りの場合は、ためらわずご相談ください。

**生活保護制度**

生活保護が必要な理由

- 給料が少なく生活できない
- 病気にかかるお金がない
- 家賃が払えず住むところがない
- 小さい子どもがいるので働ける時間が短い
- 親の介護で働けない
- 自分たちの年金で暮らせない持病が重化して働けない

生活保護を受けるには、収入が一定以下で、資産も一定以下である必要があります。

●ご相談・お問い合わせは  
京丹後市 健康長寿福祉部 生活福祉課  
☎0772-69-0310

京丹後市 生活相談

京丹後市が全戸に配ったチラシ（かかった費用は約7万5千円）

日隈市議は、京丹後市が22年8月と23年2月にチラシ（上の写真）を約2万の全戸に配って、「お困りの場合は、ためらわずにご相談ください」と呼び